証券コード　7914

平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都文京区小石川四丁目14番12号
共同印刷株式会社
代表取締役社長　藤森康彰

# 第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

■　**株主様の個人情報を保護するため「記載面保護シール」を同封いたしました。議決権行使書用紙のご返送の際にご使用ください。**

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都文京区小石川四丁目14番12号
**共同印刷株式会社本社**　本館１階ホール
3. **目的事項**
**報告事項**
１　第135期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第135期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役14名選任の件
**第４号議案**　監査役４名選任の件

以　上

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウエブサイト(http://www.kyodoprinting.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益の還元と、今後の経営諸施策を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

1.　期末配当金に関する事項

①　配当財産の種類
　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金４円といたします。
　この場合の配当総額は、351,318,976円となります。なお、これにより年間配当金は中間配当金と合わせまして１株につき８円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年6月29日といたします。

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目およびその額
　別途積立金　　700,000,000円

②　減少する剰余金の項目およびその額
　繰越利益剰余金　　700,000,000円

### 第２号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

（１）当社の今後の事業展開に対応するため、現行定款第２条（目的）の事業の目的事項を追加・変更するものであります。

（２）改正会社法が平成27年５月１日に施行されたことにより責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことにともない、現行定款第31条（社外取締役との責任限定契約）および第42条（社外監査役との責任限定契約）について、業務執行を行わない取締役および監査役が責任限定契約を締結できるようにすることで、その期待される役割を十分に発揮できるよう定款の規定を改正するものであります。

なお、定款第31条の変更につきましては監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| 第１章　総　　則 | 第１章　総　　則 |
| (目　的)<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(12)　(条文を省略)<br>(新　設)<br>(13)～(17)　(条文を省略) | (目　的)<br>第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(12)　(現行どおり)<br>(13)　医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造業<br>(14)～(18)　(現行どおり) |
| 第４章　取締役および取締役会 | 第４章　取締役および取締役会 |
| (社外取締役との責任限定契約)<br>第31条　当会社は社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 | (取締役との責任限定契約)<br>第31条　当会社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 |
| 第５章　監査役および監査役会 | 第５章　監査役および監査役会 |
| (社外監査役との責任限定契約)<br>第42条　当会社は社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 | (監査役との責任限定契約)<br>第42条　当会社は監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 |

**第３号議案**　取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 稲木（いなぎ）　歳明（としあき）<br>（昭和20年７月25日生） | 昭和44年４月　当社入社<br>昭和57年９月　当社第三事業部横浜営業所長<br>平成５年４月　当社電算室長<br>平成11年６月　当社経営管理本部総合企画部長<br>平成12年６月　当社取締役経営管理本部長<br>平成15年６月　当社常務取締役第一事業部長<br>平成16年４月　当社常務取締役本社事業本部長<br>平成18年６月　当社代表取締役社長<br>平成25年６月　当社代表取締役会長<br>（現在に至る） | 119,000株 |
| 2 | 藤森（ふじもり）　康彰（よしあき）<br>（昭和24年５月20日生） | 昭和51年４月　当社入社<br>平成10年４月　当社法務部長<br>平成15年４月　当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長<br>平成16年４月　当社技術統括本部長<br>平成16年６月　当社取締役技術統括本部長<br>平成18年６月　当社常務取締役技術統括本部長<br>平成21年４月　当社常務取締役<br>平成22年６月　当社専務取締役<br>平成23年４月　当社専務取締役経理部長<br>平成23年５月　当社専務取締役<br>平成25年６月　当社代表取締役社長<br>（現在に至る） | 76,000株 |
| 3 | 三吉（みよし）　幹夫（みきお）<br>（昭和25年４月12日生） | 昭和49年４月　当社入社<br>平成12年４月　当社本社製造事業部印刷加工本部長<br>平成14年４月　当社本社製造事業部長<br>平成14年６月　当社取締役本社製造事業部長<br>平成19年４月　当社取締役出版商印製造事業部長<br>平成20年６月　当社常務取締役出版商印製造事業部長<br>平成22年２月　当社常務取締役<br>平成23年６月　当社常務取締役西日本事業本部長<br>平成23年10月　当社常務取締役<br>平成25年４月　当社常務取締役情報セキュリティ事業本部長兼品質保証統括本部長<br>平成26年４月　当社常務取締役生産統括本部長<br>平成26年６月　当社専務取締役生産統括本部長<br>（現在に至る） | 54,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当<br>および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 清水　市司<br>(しみず　いちじ)<br>(昭和29年<br>1月26日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成10年４月　当社包装事業部営業第二部長<br>平成16年４月　当社包装事業部守谷工場長<br>平成18年６月　当社取締役包装事業部長<br>平成22年４月　当社取締役Ｌ＆Ｉ事業部長<br>平成24年６月　当社常務取締役<br>平成25年４月　当社常務取締役Ｌ＆Ｉ事業本部長<br>(現在に至る)<br>重要な兼職の状況<br>KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.会長 | 42,100株 |
| 5 | 大澤　春雄<br>(おおさわ　はるお)<br>(昭和29年<br>3月7日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成11年４月　当社第一事業部第一営業本部第二部長<br>平成15年６月　当社第一事業部第一営業本部長<br>平成16年４月　当社本社製造事業部プリプレス本部長<br>平成17年７月　当社第一事業部第一営業本部長<br>平成18年６月　当社取締役第一事業部長<br>平成19年４月　当社取締役出版情報事業部長<br>平成22年４月　当社取締役出版商印戦略企画室長兼ＳＰ＆ソリューション事業部長<br>平成23年４月　当社取締役出版商印プロモーション推進本部長兼ＳＰ＆ソリューション事業部長<br>平成24年４月　当社取締役ＳＰ＆ソリューション事業部長<br>平成25年４月　当社取締役ＳＰ＆ソリューションセンター室長<br>平成25年６月　当社常務取締役プロモーションメディア事業本部長<br>(現在に至る)<br>重要な兼職の状況<br>デジタルカタパルト㈱代表取締役 | 33,000株 |
| 6 | 人見　実<br>(ひとみ　みのる)<br>(昭和26年<br>2月8日生) | 昭和49年４月　当社入社<br>平成11年４月　当社第一事業部第二営業本部第四部長<br>平成12年４月　当社第一事業部第二営業本部第三部長<br>平成15年４月　当社第一事業部第二営業本部長<br>平成20年４月　当社出版情報事業部第三営業本部長<br>平成22年４月　当社出版情報事業部長<br>平成22年６月　当社取締役出版情報事業部長<br>平成25年６月　当社常務取締役出版情報事業本部長<br>(現在に至る) | 28,000株 |
| 7 | 井戸　一喜<br>(いど　かずよし)<br>(昭和30年<br>1月11日生) | 昭和54年４月　当社入社<br>平成14年４月　当社第三事業部営業企画部長<br>平成16年４月　当社経営管理本部長<br>平成18年６月　当社取締役経営管理本部長<br>平成26年６月　当社常務取締役ＣＳＲ本部長<br>(現在に至る)<br>重要な兼職の状況<br>共同総業㈱代表取締役 | 35,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 8 | 大久保（おおくぼ） 隆司（たかし）<br>（昭和30年12月２日生） | 昭和54年４月 ㈱第一勧業銀行入行<br>平成13年１月 同行大須支店長<br>平成16年５月 ㈱みずほ銀行大宮駅前支店長<br>平成18年１月 同行業務監査部副部長<br>平成19年10月 当社入社<br>平成19年11月 当社経理部長<br>平成20年４月 当社経理部長兼法務部長<br>平成20年６月 当社取締役経理部長兼法務部長<br>平成23年４月 当社取締役ビジネスメディア事業部長<br>平成26年６月 当社常務取締役情報セキュリティ事業本部長<br>（現在に至る） | 28,000株 |
| 9 | 齋藤（さいとう） 文孝（ふみたか）<br>（昭和26年３月３日生） | 昭和48年４月 当社入社<br>平成９年４月 当社第三事業部鶴ヶ島工場次長<br>平成13年４月 当社第三事業部製造本部長<br>平成15年４月 当社施設部長<br>平成17年４月 当社資材部長<br>平成21年４月 当社技術統括本部長<br>平成21年６月 当社取締役技術統括本部長<br>（現在に至る） | 36,000株 |
| 10 | 今村（いまむら） 敏夫（としお）<br>（昭和27年４月22日生） | 昭和51年４月 当社入社<br>平成12年４月 当社ＤＣＣ事業推進本部システムソリューション部長兼情報システム部長<br>平成13年10月 当社ＤＣＣ事業推進本部システムソリューション部長兼ＩＣカード事業本部システム開発部長<br>平成16年４月 当社ＤＣＣ事業推進本部長<br>平成18年12月 当社ＤＣＣ事業推進本部長兼新規事業推進部長<br>平成19年４月 当社ｅビジネス推進本部長兼新規事業推進部長<br>平成21年４月 当社ソリューション事業推進本部長兼新規事業推進部長<br>平成21年６月 当社取締役ソリューション事業推進本部長兼新規事業推進部長<br>平成22年４月 当社取締役ＩＴ統括本部長<br>平成25年４月 当社取締役ＩＴ統括本部長兼トータルソリューションオフィス室長<br>平成26年４月 当社取締役ＩＴ統括本部長<br>（現在に至る） | 30,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 11 | わたなべ　ひでのり<br>渡邉　秀典<br>（昭和34年９月３日生） | 昭和57年４月　㈱第一勧業銀行入行<br>平成18年３月　㈱みずほコーポレート銀行ＡＬＭ部米州資金室長<br>平成21年４月　同行グローバルクレジット投資部長<br>平成23年４月　当社入社<br>平成23年５月　当社経理部長<br>平成23年６月　当社取締役経理部長<br>平成24年10月　当社取締役法務部長兼経理部長<br>平成25年４月　当社取締役経理部長<br>平成26年６月　当社取締役経営管理本部長<br>（現在に至る） | 14,000株 |
| 12 | さとむら　けんじ<br>里村　憲治<br>（昭和30年６月17日生） | 昭和54年４月　当社入社<br>平成16年４月　当社包装事業部営業第一部長<br>平成20年10月　当社包装事業部守谷工場長<br>平成23年１月　当社Ｌ＆Ｉ事業部副事業部長<br>平成24年６月　当社取締役Ｌ＆Ｉ事業部長<br>平成25年４月　当社取締役包装事業部長<br>（現在に至る）<br>重要な兼職の状況<br>共印商貿（上海）有限公司　董事長 | 16,000株 |
| 13 | くみい　たかし<br>汲井　隆<br>（昭和26年８月２日生） | 昭和50年４月　当社入社<br>平成11年10月　当社本社製造事業部製版本部業務部長<br>平成17年４月　当社施設部長<br>平成20年４月　当社出版商印製造事業部次長<br>平成22年２月　当社出版商印製造事業部長<br>平成25年４月　当社出版情報製造事業部長<br>平成25年６月　当社取締役出版情報製造事業部長<br>（現在に至る）<br>重要な兼職の状況<br>小石川プロセス㈱代表取締役 | 15,000株 |
| 14※ | たかおか　みか<br>髙岡　美佳<br>（昭和43年６月19日生） | 平成13年４月　大阪市立大学経済研究所助教授<br>平成14年４月　立教大学経済学部助教授<br>平成18年４月　立教大学経営学部助教授<br>平成19年４月　立教大学経営学部准教授<br>平成21年４月　立教大学経営学部教授（現職）<br>（現在に至る）<br>重要な兼職の状況<br>立教大学経営学部教授<br>㈱ファミリーマート社外監査役<br>㈱TSIホールディングス社外取締役<br>㈱モスフードサービス社外取締役 | 0株 |

（注）1. ※は新任の社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者大澤春雄氏はデジタルカタパルト㈱代表取締役を兼務しており、同社との間にデジタルコンテンツの電子配信データ制作の取引関係があります。
3. 取締役候補者井戸一喜氏は共同総業㈱代表取締役を兼務しており、同社との間に不動産管理等の委託等の取引関係があります。
4. 取締役候補者里村憲治氏は共印商貿（上海）有限公司董事長を兼務しており、同社との間に包装材料を中心とした取引関係があります。
5. 取締役候補者汲井隆氏は小石川プロセス㈱代表取締役を兼務しており、同社との間に製版の委託の取引関係があります。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 髙岡美佳氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
8. 当該候補者を社外取締役候補者とした理由
髙岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識および見識を持たれているため、社外取締役として選任をお願いするものです。
なお、同氏は過去において社外役員以外の方法で会社経営に携わっておりませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任であると判断いたします。
9. 社外取締役との責任限定契約
当社は髙岡美佳氏の選任が承認可決された場合、定款第31条の規定に基づき、同氏との間で会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定であります。

## 第４号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役４名全員が任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小笠原（おがさわら）　誠（まこと）<br>（昭和24年12月16日生） | 昭和48年４月　当社入社<br>平成12年６月　当社人事部次長<br>平成15年６月　当社取締役総務部長兼人事部長<br>平成21年６月　当社常務取締役<br>平成23年４月　当社常務取締役ＣＳＲ本部長<br>平成26年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 75,000株 |
| 2 | 宮城（みやぎ）　忠雄（ただお）<br>（昭和28年４月23日生） | 昭和53年４月　当社入社<br>平成14年４月　当社第三事業部営業本部第一部長<br>平成18年６月　当社第三事業部営業本部長<br>平成21年４月　当社ＣＳＲ推進部長<br>平成23年４月　当社マネジメントシステム推進部長<br>平成25年６月　当社監査役<br>（現在に至る） | 5,000株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 公文（くもん） 敬（たかし）<br>（昭和24年9月23日生） | 昭和48年４月 ㈱第一勧業銀行入行<br>昭和60年１月 ＤＫＢインターナショナル・リミテッド（ロンドン）総務部長<br>昭和63年12月 ドイツ第一勧業銀行副社長<br>平成８年６月 ㈱第一勧銀総合研究所取締役調査本部副本部長<br>平成14年７月 ㈱みずほ銀行調査部長<br>平成16年10月 みずほ総合研究所㈱調査本部上席理事<br>平成21年５月 ㈱タカキュー社外監査役（平成27年５月まで）<br>平成21年６月 当社監査役（現在に至る） | 0株 |
| 4※ | 徳岡（とくおか） 卓樹（たかき）<br>（昭和27年10月10日生） | 昭和56年４月 弁護士登録<br>ブレークモア法律事務所入所<br>平成元年１月 野村證券㈱出向（平成２年１月まで）<br>平成５年３月 日本リーバ㈱（ユニリーバ・ジャパン㈱）監査役（平成19年12月まで）<br>平成８年３月 日本イーライリリー㈱監査役（平成18年５月まで）<br>（現在に至る） | 0株 |

（注）1. ※は新任の社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 公文敬および徳岡卓樹の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 当該候補者を社外監査役候補者とした理由
・公文敬氏には、銀行業界で培われた専門的な知識や豊富な経験に基づく監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。
・徳岡卓樹氏には、弁護士として企業法務に関する専門的な知識・経験等に基づく監査を期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。
なお、同氏は過去において社外監査役以外の方法で会社経営に携わっておりませんが、上記の理由により社外監査役候補者として適任であると判断いたします。
5. 公文敬氏は当社の監査役に就任して６年が経過しております。
6. 社外監査役との責任限定契約
当社は公文敬氏との間で定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、徳岡卓樹氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

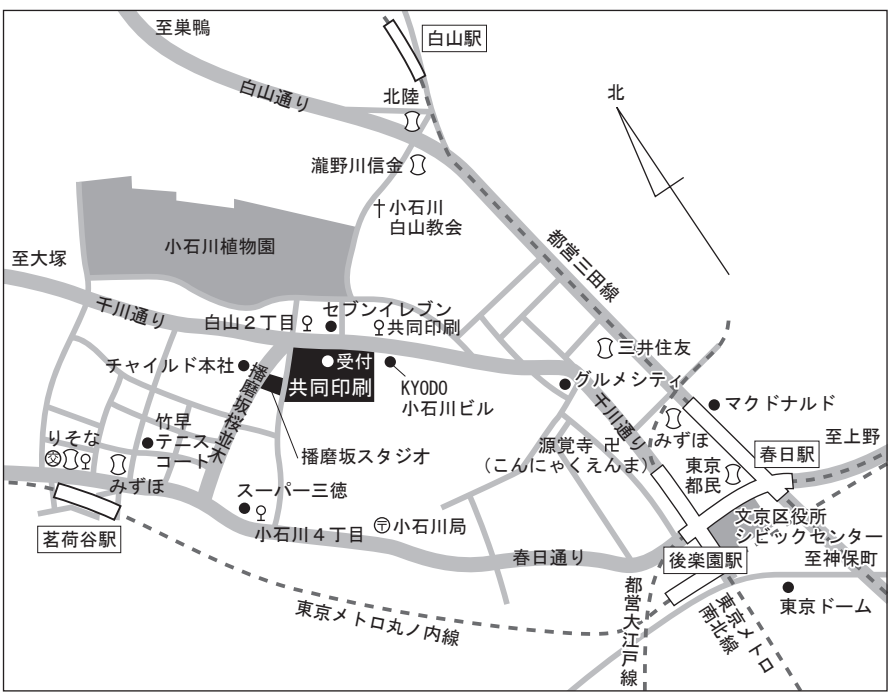
以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都文京区小石川四丁目14番12号
**共同印刷株式会社本社**　本館１階ホール
電話　(03) 3817－2111（代）

電車
- 東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」より徒歩約12分
- 都営三田線「白山駅」より徒歩約12分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園駅」より徒歩約15分
  ※最寄り出口：丸ノ内線「４b」番口、南北線「８」番口
- 都営三田線・大江戸線「春日駅」より徒歩約15分
  ※最寄り出口：三田線「Ａ５」または「Ａ６」番口、大江戸線「６」番口

バス
- JR「大塚駅」南口より［上60］　上野公園行バスにて約10分「白山２丁目(共同印刷前)」下車
- JR「大塚駅」南口より［都02］　錦糸町駅前行バスにて約10分「小石川４丁目」下車
- 東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷駅」より文京区コミュニティバスＢーぐる［目白台・小日向ルート］にて約７分「共同印刷」下車



証券コード 7914

# 第135期定時株主総会招集ご通知添付書類

## 第135期事業年度

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

**共同印刷株式会社**

# 事　業　報　告（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に企業業績や雇用が改善するなど、緩やかな回復の動きが見られました。その一方で、個人消費の伸び悩みや新興国経済の減速への警戒感から、やや先行き不透明な状況もあります。印刷業界におきましては、電子メディアの普及による紙媒体の需要減少に加え、競争激化に伴う受注価格の下落、円安による原材料価格の上昇など、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、グループ一丸となって業績の向上に取り組みました。出版商印部門およびビジネスメディア部門からなる情報系事業では、トータルソリューションの推進によって、販促支援サービスやＢＰＯなどの業務支援サービスの受注拡大を図りました。生活・産業資材系事業では、チューブ事業の拡大に向けて新たに相模原工場を立ち上げるとともに、東南アジアを中心とした海外市場での拡販を目指し、ベトナムにラミネートチューブの製造・販売を行う子会社を設立いたしました。当社が独自開発した吸湿・吸着機能を持つ高機能製品では、機能と用途の拡大を図り、新たな需要の創出に努めました。

また、外注加工費低減などのコスト削減施策に努めるとともに、省力化設備導入による効率化の推進や採算管理の強化による利益向上に取り組みました。

その結果、当期における業績は、売上高は924億８千３百万円（前期比2.1％減）となり、営業利益は17億７千２百万円（前期比15.6％減）、経常利益は25億１千７百万円（前期比11.1％減）、当期純利益は14億１千５百万円（前期比11.1％減）となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

**出版商印部門**

出版印刷では、受注拡大に向けた取り組みとしてマンガをはじめとするコンテンツのデジタル化サービスの拡大に努めました。その結果、コミックスをはじめとする書籍は増加しましたが定期刊行物が減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、サービスメニューの拡充を図り、トータルソリューション提案による受注拡大に努めました。その結果、情報誌や販促ＤＭは増加しましたが、カタログやチラシ、カレンダーなどが減少したため、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は440億３百万円（前期比3.4％減）、営業利益は５億７千２百万円（前期比40.4％減）となりました。

**ビジネスメディア部門**

ビジネスメディア部門では、川島ソリューションセンターやグループの物流機能などを生かした提案を行い、データプリント事業の拡大とＢＰＯの受注拡大に向けた提案活動を推進しました。

データプリントやＢＰＯを含むビジネスフォームは増加しましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要への反動減の影響もあり、抽選券などの証券類やＩＣ乗車券をはじめとするＩＣカードが減少しました。

以上の結果、部門全体の売上高は270億９千万円（前期比1.9%減）、営業利益は９億２千万円（前期比27.9%増）となりました。

**生活・産業資材部門**

生活・産業資材部門では、医薬品分野や電子部品分野において「モイストキャッチ」などの高機能製品の提案を進めるとともに、新規顧客や海外市場の開拓に取り組みました。またチューブ事業の拡大を目指し、主に化粧品業界に対して当社開発製品であるフルプリント仕様のラミネートチューブの拡販に努めました。

化粧品向けを中心にチューブが増加したほか、紙器や軟包装、産業資材も増加しましたが、建材製品が減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は195億９千６百万円（前期比0.1%減）、営業利益は２億８千３百万円（前期比24.6%減）となりました。

**その他**

売上高は物流業務等の増加により17億９千３百万円（前期比5.6%増）となり、営業利益は３億８千４百万円（前期比2.6%増）となりました。

**セグメント別売上高**

| セグメント区分（部門） | 前連結会計年度 平成26年３月期 | | 当連結会計年度 平成27年３月期 | | 前連結会計年度比増減率 (%) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） | |
| 出版商印 | 45,555 | 48.2 | 44,003 | 47.6 | △3.4 |
| ビジネスメディア | 27,610 | 29.2 | 27,090 | 29.3 | △1.9 |
| 生活・産業資材 | 19,614 | 20.8 | 19,596 | 21.2 | △0.1 |
| その他 | 1,698 | 1.8 | 1,793 | 1.9 | 5.6 |
| 合計 | 94,479 | 100.0 | 92,483 | 100.0 | △2.1 |

### (2) 設備投資等の状況

① 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は35億５千８百万円となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、生産の能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

| セグメント区分（部門） | 設備投資額（百万円） | 前連結会計年度比増減率（%） |
|---|---|---|
| 出版商印 | 479 | △10.3 |
| ビジネスメディア | 1,026 | △6.7 |
| 生活・産業資材 | 994 | △42.3 |
| その他 | 159 | 49.0 |
| 全社（共通） | 897 | 67.9 |
| 合計 | 3,558 | △11.0 |

また、上記所要資金につきましては、自己資金により賄っています。

② 資金調達の状況

収益性の向上と事業の拡大を図るべく積極的な設備投資を行うとともに、今後の経営環境等の変化に柔軟に対応できる財務基盤を整備するため、当期において、当社は50億円の新株予約権付社債を発行しています。

### (3) 対処すべき課題

近年の印刷業界は、原材料価格や電力費、人件費の上昇などコスト増加の圧力が高まる一方、消費者ニーズの多様化や電子メディアの急速な普及などによって紙媒体の印刷需要が減少し、市場縮小に歯止めがかからない状況に直面しています。競争の激化による受注価格の下落も続いており、印刷業界を取り巻く環境は今後も厳しい見込みです。

このような状況の中、当グループは、「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」を中期経営方針に掲げ、新たな成長につながる利益を「強み」によって持続的に創出するため、競争力の強化と経営基盤の充実に努めております。

情報系事業においては、グループの持つ営業ノウハウとソフト資産をもとに付加価値の高いサービスメニューの体系的な開発を進めており、トータルソリューションによって販売促進や業務効率向上などのお客さまの課題解決を支援いたします。また、今後案件の増加が見込まれるＢＰＯに関しては、高いセキュリティ環境や豊富なノウハウを有する強みを活かし、お客さまに信頼いただけるアウトソーシングサービスを提供していくことで、市場での評価をより高めてまいります。

生活・産業資材系事業においては、新製品開発による競争力の強化を図り、市場でのシェア拡大を目指しております。当事業では、平成26年10月に米企業との間で新たな液体包材に関するライセンス契約を締結し、日本における製造・販売権を取得いたしました。早期に業務用および家庭用パッケージとして提供できるよう、事業開始に向けて技術の確立と生産体制の構築に努めてまいります。このほか高機能製品に関しては、これまで培った技術やノウハウを応用展開し、製品開発の効率化および迅速化を図りながら、医薬品や電子部品分野を中心に積極的に提案を行ってまいります。また、平成27年10月の稼働開始をめざして準備を進めているベトナムの新工場では、オーバルラミネートチューブなど化粧品向けチューブを中心に生産し、成長が期待されるＡＳＥＡＮ市場での拡販に努めます。

これらの施策を支えるための組織として事業本部制を導入し、２年が経過しました。事業部門への権限委譲が明確になり、意思決定が迅速化するなど成果が表れております。今後も、組織や業務の効率化等により経営資源の有効活用と経営基盤の強化に努め、グループ全体の総合力を発揮できる体制の構築に取り組んでまいります。

これからも当グループは、付加価値の高い製品やサービスを幅広い業界のお客さまに提供することでグループ全体の収益力を高めてまいります。同時に、法令と企業倫理を遵守し、広く社会や環境との調和を図り企業の社会的責任を積極的に担うことで、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され信頼される企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第132期<br>平成24年<br>３ 月 期 | 第133期<br>平成25年<br>３ 月 期 | 第134期<br>平成26年<br>３ 月 期 | 第135期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年３月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（百万円） | 97,040 | 94,220 | 94,479 | 92,483 |
| 経 常 利 益（百万円） | 2,534 | 2,443 | 2,832 | 2,517 |
| 当 期 純 利 益（百万円） | 1,320 | 1,437 | 1,592 | 1,415 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14.66 | 16.09 | 18.14 | 16.13 |
| 総　資　産（百万円） | 95,146 | 96,738 | 96,004 | 104,110 |
| 純　資　産（百万円） | 48,324 | 49,840 | 51,074 | 57,012 |
| 1株当たり純資産(円) | 536.38 | 567.72 | 581.73 | 649.36 |

### (5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社はすべての子会社（下記12社）を連結対象にしています。当連結会計年度の総資産は1,041億１千万円（前期比8.4%増）、純資産は570億１千２百万円であります。売上高は924億８千３百万円（前期比2.1%減）、経常利益は25億１千７百万円（前期比11.1%減）、当期純利益は14億１千５百万円（前期比11.1%減）であります。

| 会　社　名 | 資本金（百万円） | 当社の議決権比率（%） | 主要な事業内容（セグメント区分） |
|---|---|---|---|
| 株式会社コスモグラフィック | 95 | 100.0 | 製版(出版商印) |
| 小石川プロセス株式会社 | 10 | 100.0 | 製版(出版商印) |
| 共同オフセット株式会社 | 10 | 100.0 | 印刷・製本(出版商印) |
| 共同印刷製本株式会社 | 60 | 100.0 | 製本(出版商印) |
| デジタルカタパルト株式会社 | 100 | 66.7 | 電子書籍の取次および販売（出版商印） |
| 共同印刷西日本株式会社 | 200 | 100.0 | 印刷(ビジネスメディア) |
| 常磐共同印刷株式会社 | 78 | 100.0 | 印刷(生活・産業資材) |
| 共印商貿（上海）有限公司 | 百万人民元 6 | 100.0 | 包装材料の販売（生活・産業資材） |
| KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. | 百万ベトナムドン 212,460 | 100.0 | チューブ容器の製造（生活・産業資材） |
| 共同物流株式会社 | 70 | 100.0 | 梱包・輸送(その他) |
| 共同総業株式会社 | 20 | 100.0 | 不動産管理(その他) |
| 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社 | 60 | 100.0 | システム開発(その他) |

（注）1. 常磐共同印刷株式会社については、共同印刷株式会社が80.8%（126,000株）、共同総業株式会社が19.2%（30,000株）をそれぞれ出資しています。

2. 平成26年７月にKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立し、連結の範囲に含めています。なお、同社は当社の特定子会社に該当します。

3. 平成26年７月に株式会社日本書籍新社は清算を結了し、連結の範囲から除外しています。

### (6) 主要な事業内容

| セグメント区分 | 主要な製品・事業内容 |
|---|---|
| 出　版　商　印 | 週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等 |
| ビジネスメディア | 各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、ＢＰＯ等 |
| 生活・産業資材 | 紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等 |
| そ　の　他 | 物流業、不動産管理業等 |

### (7) 主要な営業所および工場等

| | | |
|---|---|---|
| 本　　店 | 東京都文京区小石川四丁目14番12号 | |
| 営 業 所 | 本社営業所 | (東京都文京区) |
| | 交通媒体事業部(関西) | (大阪市中央区) |
| | 共同印刷西日本㈱営業第一部 | (名古屋市中区) |
| | 共同印刷西日本㈱営業第二部 | (大阪市中央区) |
| | 共印商貿(上海)有限公司 | (中華人民共和国上海市) |
| | KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. | (ベトナム社会主義共和国ドンナイ省) |
| 工 場 等 | 小石川工場 | (東京都文京区) |
| | 五霞工場 | (茨城県五霞町) |
| | 共同オフセット㈱越谷工場 | (埼玉県越谷市) |
| | ㈱コスモグラフィック苫小牧工場 | (北海道苫小牧市) |
| | 鶴ヶ島工場 | (埼玉県鶴ヶ島市) |
| | 川島ソリューションセンター | (埼玉県川島町) |
| | 共同印刷西日本㈱京都工場 | (京都府久御山町) |
| | 小田原工場 | (神奈川県小田原市) |
| | 相模原工場 | (神奈川県相模原市) |
| | 和歌山工場 | (和歌山県有田川町) |
| | 守谷工場 | (茨城県守谷市) |
| | 常磐共同印刷㈱ | (茨城県北茨城市) |

(注)　当社の主要な営業所および工場等には、当社の主要な子会社が含まれています。

### (8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント区分 | 従業員数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---|---|---|
| 出版商印 | 1,035 | 11 |
| ビジネスメディア | 638 | 8 |
| 生活・産業資材 | 341 | 2 |
| その他 | 249 | 4 |
| 全社(共通) | 398 | 0 |
| 合計 | 2,661 | 25 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前事業年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---|---|---|---|
| 1,856 | 11 | 41.1 | 17.7 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(企業集団外からの出向者を含み、企業集団外への出向者は含まず)であり、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー等)は含まれていません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

### (9) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高(百万円) |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,172 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 644 |

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** 360,800,000株

**(2) 発行済株式の総数** 90,200,000株

**(3) 株主数** 5,521名

### (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株　主　名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 12,120 | 13.80 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・ＤＩＣ株式会社口) | 8,541 | 9.73 |
| 東京インキ株式会社 | 5,830 | 6.64 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,831 | 3.22 |
| 東洋インキＳＣホールディングス株式会社 | 2,169 | 2.47 |
| 朝日生命保険相互会社 | 2,000 | 2.28 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 1,996 | 2.27 |
| 共同印刷従業員持株会 | 1,866 | 2.12 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 1,701 | 1.94 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,482 | 1.69 |

（注）1. 当社は自己株式を2,370,256株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
3. 当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　　12,120千株
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、ＤＩＣ株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権はＤＩＣ株式会社が留保しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年11月26日開催の当社取締役会決議に基づき発行した2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 発行日 | 平成26年12月12日 |
| 新株予約権の数 | 1,000個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その数は行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 |
| 新株予約権の払込金額 | 本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。<br>転換価額は、当初、437円とする。但し、転換価額は本新株予約権付社債の要項に従い、調整されることがある。 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年12月24日から平成31年11月28日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。 |
| 新株予約権の行使条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年３月31日現在)

| 役　名 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 稲木　歳明 | |
| 代表取締役社長 | 藤森　康彰 | 技術統括本部・ＩＴ統括本部担当 |
| 専務取締役 | 三吉　幹夫 | 生産統括本部長，施設環境部担当，(労務政策審議会委員長並びに経営協議会委員長) |
| 常務取締役 | 清水　市司 | Ｌ＆Ｉ事業本部長，KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.会長 |
| 常務取締役 | 大澤　春雄 | プロモーションメディア事業本部長，デジタルカタパルト㈱代表取締役 |
| 常務取締役 | 人見　実 | 出版情報事業本部長 |
| 常務取締役 | 井戸　一喜 | ＣＳＲ本部長・社史編纂室長，監査部・経営管理本部・人事部・資材部担当<br>共同総業㈱代表取締役 |
| 常務取締役 | 大久保隆司 | 情報セキュリティ事業本部長 |
| 取締役 | 齋藤　文孝 | 技術統括本部長，ＩＣ事業推進本部担当 |
| 取締役 | 今村　敏夫 | ＩＴ統括本部長，トータルソリューションオフィス担当 |
| 取締役 | 梶山　正義 | プロモーションメディア事業部長 |
| 取締役 | 渡邉　秀典 | 経営管理本部長，法務部・経理部担当 |
| 取締役 | 里村　憲治 | 包装事業部長，共印商貿(上海)有限公司董事長 |
| 取締役 | 汲井　隆 | 出版情報製造事業部長，小石川プロセス㈱代表取締役 |
| 常勤監査役 | 小笠原　誠 | |
| 常勤監査役 | 宮城　忠雄 | |
| 監査役 | 小澤　優一 | 弁護士，株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス社外監査役，太陽生命保険株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 公文　敬 | 株式会社タカキュー社外監査役 |

(注) 1. 監査役のうち、小澤優一および公文敬の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ています。

2. 常勤監査役朝比奈治美氏は、平成26年６月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　分 | 人　数 | 報酬等の額 | 摘　要 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 16名 | 311百万円 | |
| 監査役 | 5名 | 44百万円 | （うち社外監査役２名　15百万円） |
| 合計 | 21名 | 355百万円 | |

（注）1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬等の額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額60百万円が含まれています。
3. 取締役の報酬等の額には平成26年６月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名の在任中の報酬等の額が含まれています。
4. 監査役の報酬等の額には平成26年６月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれています。

### (3) 社外役員に関する事項

監査役　小澤優一および公文敬氏

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

監査役　小澤優一氏は、株式会社Ｔ＆Ｄホールディングスの社外監査役および太陽生命保険株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社Ｔ＆Ｄホールディングスおよび太陽生命保険株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役　公文敬氏は、株式会社タカキューの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社タカキューとの間には特別の関係はありません。

③ 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 事業年度における主な活動状況

監査役　小澤優一氏は取締役会に18回開催中17回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、また監査役　公文敬氏は取締役会に18回開催中16回出席、監査役会に14回開催中14回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（社外監査役の責任限定契約）
社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

⑥ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼務している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額
該当事項はありません。

**(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由**

当社はコーポレートガバナンス見直しについての必要性を十分認識し、社外取締役の選任にむけ社内で検討を進めてまいりました。

しかしながら当事業年度末においては、当社が求める専門性を持ち、資質を満たした人材の確保にはいたっておりません。

なおその後、当社の社会的責任の遂行と企業価値の向上に資すると期待される社外取締役候補者の選定にいたりましたので、平成27年６月26日開催予定の第135期定時株主総会において選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

**(1) 当社の会計監査人の名称** 仰星監査法人

**(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額**

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額
35百万円

② 当社および連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
36百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である共印商貿（上海）有限公司およびKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

**(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等の整備について

当社は平成18年５月２日開催の取締役会において内部統制基本方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。（最終改定　平成25年４月１日）

### 内部統制基本方針

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正および有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当取締役が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月一回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。さらに、常務以上で構成される常務会を週一回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
　従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。
　また、担当取締役を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。
　企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。
　内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査部により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6. 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
　コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲をグループ全体とし、グループにおける業務の適正を確保し、効率化を推進する。
　また、監査役、監査部はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて使用人を置くこととする。その人事については、監査役会の同意を得る。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
　取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令および規程に従い、直ちに監査役会に報告する。
　監査役は監査部が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

10. 反社会的勢力を排除するための体制
　当企業グループは「企業行動憲章」に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、全従業員には倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

## 7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

当社は、平成19年４月25日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定いたしました。さらに同取締役会にて当社株式の大量買付行為への対応策の内容を決定し、平成19年６月28日開催の第127期定時株主総会における第２号議案、第３号議案を通じて承認されました。

その後、平成22年６月29日開催の第130期定時株主総会における第４号議案、平成25年６月27日開催の第133期定時株主総会における第４号議案の承認可決を経て更新されております。その概要は以下のとおりであります。

なお、詳細につきましては当社ウエブサイト（http://www.kyodoprinting.co.jp/）のIR情報−コーポレートガバナンス−買収防衛策の項に掲示しております。

### (1) 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当社および当グループは、経営理念「印刷事業を核に生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明

しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

**(3) 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要**

当社は、平成25年６月27日開催の第133期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

対象となる買付け等は、①当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計②当社の株券等の公開買付者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20％以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50％まで希釈化される可能性があります。

**(4) 上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由**

① 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

② 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

③ 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を重視するものとなっています。

④ 対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員３名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

⑤ 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

⑥ 独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

⑦ 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を１年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記(2)、(3)の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

# 連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 48,299 | 流動負債 | 27,312 |
| 現金及び預金 | 15,652 | 支払手形及び買掛金 | 18,427 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,611 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,731 |
| 商品及び製品 | 2,725 | リース債務 | 312 |
| 仕掛品 | 2,261 | 未払法人税等 | 498 |
| 原材料及び貯蔵品 | 977 | 賞与引当金 | 1,083 |
| 繰延税金資産 | 620 | 役員賞与引当金 | 60 |
| その他 | 512 | その他 | 5,199 |
| 貸倒引当金 | △61 | 固定負債 | 19,786 |
| 固定資産 | 55,810 | 社債 | 5,000 |
| 有形固定資産 | 36,780 | 新株予約権付社債 | 5,000 |
| 建物及び構築物 | 11,696 | 長期借入金 | 1,200 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,073 | リース債務 | 861 |
| 工具、器具及び備品 | 593 | 繰延税金負債 | 2,235 |
| 土地 | 15,476 | 環境対策引当金 | 66 |
| リース資産 | 1,091 | 退職給付に係る負債 | 5,286 |
| 建設仮勘定 | 849 | 資産除去債務 | 43 |
| 無形固定資産 | 1,364 | その他 | 91 |
| ソフトウエア | 1,252 | 負債合計 | 47,098 |
| その他 | 112 | （純資産の部） | |
| 投資その他の資産 | 17,665 | 株主資本 | 49,669 |
| 投資有価証券 | 16,384 | 資本金 | 4,510 |
| 長期貸付金 | 2 | 資本剰余金 | 1,742 |
| 繰延税金資産 | 113 | 利益剰余金 | 43,963 |
| その他 | 1,382 | 自己株式 | △547 |
| 貸倒引当金 | △217 | その他の包括利益累計額 | 7,335 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 7,021 |
| | | 為替換算調整勘定 | 188 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 126 |
| | | 少数株主持分 | 7 |
| | | 純資産合計 | 57,012 |
| 資産合計 | 104,110 | 負債・純資産合計 | 104,110 |

（注） 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 92,483 |
| **売上原価** | | 77,160 |
| **売上総利益** | | 15,323 |
| **販売費及び一般管理費** | | 13,551 |
| **営業利益** | | 1,772 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 219 | |
| 物品売却益 | 319 | |
| 設備賃貸料 | 129 | |
| 保険配当金 | 131 | |
| 持分法による投資利益 | 7 | |
| その他 | 201 | 1,008 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 155 | |
| その他 | 107 | 263 |
| **経常利益** | | 2,517 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 16 | |
| 投資有価証券売却益 | 61 | |
| その他 | 1 | 78 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 17 | |
| 固定資産除却損 | 235 | |
| 投資有価証券評価損 | 20 | |
| その他 | 0 | 274 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 2,321 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 801 | |
| 法人税等調整額 | 102 | 904 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | 1,417 |
| 少数株主利益 | | 1 |
| **当期純利益** | | 1,415 |

（注）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,510 | 1,742 | 43,078 | △545 | 48,785 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 171 | | 171 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,510 | 1,742 | 43,250 | △545 | 48,957 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △702 | | △702 |
| 当期純利益 | | | 1,415 | | 1,415 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 713 | △1 | 711 |
| 当期末残高 | 4,510 | 1,742 | 43,963 | △547 | 49,669 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,665 | 15 | △397 | 2,283 | 5 | 51,074 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 171 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,665 | 15 | △397 | 2,283 | 5 | 51,246 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △702 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,415 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,355 | 172 | 523 | 5,051 | 1 | 5,053 |
| 当期変動額合計 | 4,355 | 172 | 523 | 5,051 | 1 | 5,765 |
| 当期末残高 | 7,021 | 188 | 126 | 7,335 | 7 | 57,012 |

（注）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連 結 注 記 表

**（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）**

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数　　12社
   (2) 主要な連結子会社の名称
   共同物流㈱、共同印刷西日本㈱、常磐共同印刷㈱、㈱コスモグラフィック

2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法適用の関連会社の数　　１社
   (2) 主要な持分法適用関連会社の名称
   共同製本㈱
   (3) 持分法を適用していない関連会社の名称
   ㈱コスモスキャナー
   持分法を適用しなかった理由
   持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
   前連結会計年度において連結子会社としていた株式会社日本書籍新社は清算したため、連結の範囲から除外しています。
   また、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.については、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社の共印商貿（上海）有限公司およびKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.の決算日は12月31日です。
   連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

5. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
   ① 有価証券
   その他有価証券
   時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品、仕掛品……連結計算書類作成会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品……主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、連結子会社のうち２社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法。ただし、連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっています。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりです。

建物及び構築物　31～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。

③ 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。

④ 環境対策引当金……将来にわたる環境対策の処理支出（ＰＣＢ等）に備えるため、処理見込額を計上しています。

(5) その他

① 退職給付に係る会計処理の方法……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

② 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

**（会計方針の変更に関する注記）**

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成27年３月26日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が266百万円減少し、利益剰余金が171百万円増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**（連結貸借対照表に関する注記）**

有形固定資産の減価償却累計額　80,099百万円

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　90,200,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決　議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 351百万円 | ４円00銭 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月30日 |
| 平成26年11月10日取締役会 | 普通株式 | 351百万円 | ４円00銭 | 平成26年９月30日 | 平成26年12月８日 |

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の第135期定時株主総会において次のとおり付議する予定としています。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 利益剰余金 | 351百万円 | ４円00銭 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |

**（金融商品に関する注記）**

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 15,652 | 15,652 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 25,611 | 25,611 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 15,703 | 15,703 | ― |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (18,427) | (18,427) | ― |
| (5) 社債 | (5,000) | (5,032) | 32 |
| (6) 新株予約権付社債 | (5,000) | (5,175) | 175 |
| (7) 長期借入金 | (2,931) | (2,934) | 3 |

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---|---|
| 非上場株式 | 673 |
| 非上場債券 | 7 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

重要性がないため記載を省略しています。

**（１株当たり情報に関する注記）**

1. １株当たり純資産額　649円36銭
2. １株当たり当期純利益　16円13銭

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

**（追加情報）**

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は176百万円減少し、法人税等調整額が160百万円、その他有価証券評価差額金が330百万円、退職給付に係る調整累計額が６百万円、それぞれ増加しています。

# 貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **44,387** | **流動負債** | **29,555** |
| 現金及び預金 | 13,424 | 支払手形 | 1,206 |
| 受取手形 | 5,140 | 電子記録債務 | 5,706 |
| 売掛金 | 19,170 | 買掛金 | 10,216 |
| 商品及び製品 | 2,588 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,731 |
| 仕掛品 | 2,241 | リース債務 | 234 |
| 原材料及び貯蔵品 | 895 | 未払金 | 1,111 |
| 前払費用 | 154 | 未払費用 | 1,605 |
| 未収入金 | 344 | 未払法人税等 | 377 |
| 繰延税金資産 | 461 | ＣＭＳ預り金 | 4,869 |
| その他 | 28 | 賞与引当金 | 812 |
| 貸倒引当金 | △61 | 役員賞与引当金 | 60 |
| **固定資産** | **52,144** | 設備関係支払手形 | 131 |
| **有形固定資産** | **31,832** | 営業外電子記録債務 | 600 |
| 建物 | 9,624 | その他 | 893 |
| 構築物 | 275 | **固定負債** | **19,243** |
| 機械及び装置 | 6,306 | 社債 | 5,000 |
| 車両運搬具 | 28 | 新株予約権付社債 | 5,000 |
| 工具、器具及び備品 | 504 | 長期借入金 | 1,200 |
| 土地 | 13,398 | リース債務 | 761 |
| リース資産 | 925 | 繰延税金負債 | 1,980 |
| 建設仮勘定 | 768 | 退職給付引当金 | 5,099 |
| **無形固定資産** | **1,159** | 環境対策引当金 | 66 |
| 借地権 | 50 | 資産除去債務 | 43 |
| 電話加入権 | 33 | その他 | 91 |
| 施設利用権 | 11 | **負債合計** | **48,799** |
| ソフトウエア | 1,064 | （純資産の部） | |
| **投資その他の資産** | **19,151** | **株主資本** | **40,755** |
| 投資有価証券 | 15,727 | **資本金** | **4,510** |
| 関係会社株式 | 2,596 | **資本剰余金** | **1,742** |
| 長期貸付金 | 17 | 資本準備金 | 1,742 |
| 事業保険積立金 | 500 | **利益剰余金** | **35,027** |
| 破産更生債権等 | 215 | 利益準備金 | 1,127 |
| その他 | 311 | その他利益剰余金 | 33,900 |
| 貸倒引当金 | △217 | 特別償却準備金 | 0 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 2,626 |
| | | 別途積立金 | 29,428 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,845 |
| | | **自己株式** | **△524** |
| | | **評価・換算差額等** | **6,976** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **6,976** |
| | | **純資産合計** | **47,732** |
| **資産合計** | **96,531** | **負債・純資産合計** | **96,531** |

（注） 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 86,488 |
| 売上原価 | | 72,659 |
| 売上総利益 | | 13,828 |
| 販売費及び一般管理費 | | 12,923 |
| 営業利益 | | 905 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 402 | |
| 物品売却益 | 217 | |
| 設備賃貸料 | 648 | |
| 保険配当金 | 131 | |
| その他 | 176 | 1,577 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 173 | |
| 設備賃貸費用 | 67 | |
| 社債発行費 | 17 | |
| その他 | 58 | 317 |
| 経常利益 | | 2,165 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 11 | |
| 投資有価証券売却益 | 61 | |
| 関係会社清算益 | 32 | 105 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 17 | |
| 固定資産除却損 | 224 | |
| 投資有価証券評価損 | 20 | 262 |
| 税引前当期純利益 | | 2,009 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 563 | |
| 法人税等調整額 | 84 | 647 |
| 当期純利益 | | 1,361 |

（注） 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,510 | 1,742 | 1,742 | 1,127 | ― | 2,521 | 28,628 | 1,919 | 34,196 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 171 | 171 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,510 | 1,742 | 1,742 | 1,127 | ― | 2,521 | 28,628 | 2,091 | 34,368 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 0 | | | △0 | ― |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △22 | | 22 | ― |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | 127 | | △127 | ― |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 800 | △800 | ― |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △702 | △702 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,361 | 1,361 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | ― | 0 | 105 | 800 | △246 | 659 |
| 当期末残高 | 4,510 | 1,742 | 1,742 | 1,127 | 0 | 2,626 | 29,428 | 1,845 | 35,027 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △523 | 39,926 | 2,681 | 2,681 | 42,607 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 171 | | | 171 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △523 | 40,097 | 2,681 | 2,681 | 42,779 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | ― | | | ― |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | ― | | | ― |
| 税率変更による積立金の調整額 | | ― | | | ― |
| 別途積立金の積立 | | ― | | | ― |
| 剰余金の配当 | | △702 | | | △702 |
| 当期純利益 | | 1,361 | | | 1,361 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | △1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 4,295 | 4,295 | 4,295 |
| 当期変動額合計 | △1 | 657 | 4,295 | 4,295 | 4,953 |
| 当期末残高 | △524 | 40,755 | 6,976 | 6,976 | 47,732 |

（注）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 個 別 注 記 表

**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
   (2) その他有価証券
   時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   (1) 製品、仕掛品……個別法による原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
   (2) 原材料、貯蔵品……先入先出法による原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法。なお、主な耐用年数については、以下のとおりです。
   建物　31～50年
   機械及び装置　４～10年
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。
   (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっています。
   (4) 長期前払費用……均等償却
4. 繰延資産の処理方法
   社債発行費……支出時に全額費用として処理しています。
5. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
   (2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。
   (3) 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しています。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 環境対策引当金……将来にわたる環境対策の処理支出（ＰＣＢ等）に備えるため、処理見込額を計上しています。

6. その他

(1) 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

**（会計方針の変更に関する注記）**

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が266百万円減少し、利益剰余金が171百万円増加しています。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**（貸借対照表に関する注記）**

| | |
|---|---|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 73,513百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 276百万円 |
| 長期金銭債権 | 15百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,633百万円 |

**（損益計算書に関する注記）**

| | |
|---|---|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 378百万円 |
| 仕入高等 | 17,435百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 387百万円 |

**（株主資本等変動計算書に関する注記）**

| | |
|---|---|
| 当事業年度末日における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 2,370,256株 |

**（税効果会計に関する注記）**

| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | （百万円） |
|---|---|
| （流動資産） | |
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 268 |
| その他 | 192 |
| 繰延税金資産合計 | 461 |
| （固定資産） | |
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 1,648 |
| 減価償却費 | 614 |
| 減損損失 | 300 |
| 関係会社株式評価損 | 806 |
| その他 | 287 |
| 評価性引当額 | △1,183 |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | △2,471 |
| 繰延税金資産合計 | — |
| （固定負債） | |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,253 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,199 |
| その他 | 0 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | △2,471 |
| 繰延税金負債合計 | 1,980 |

**（関連当事者との取引に関する注記）**

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 共同物流㈱ | 70 | 梱包・輸送業 | 100% | 梱包・輸送業務委託先 | CMS預入(注)1 | 2,666 | CMS預り金 | 2,039 |
| | | | | | | CMS払出(注)1 | 2,422 | | |
| | ㈱コスモグラフィック | 95 | 製版業 | 100% | 製版業務委託先 | CMS預入(注)1 | 1,664 | CMS預り金 | 1,351 |
| | | | | | | CMS払出(注)1 | 1,587 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. グループ内資金の円滑運用のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しています。なお、約定利息については市場金利を勘案した上で合理的に決定しています。

2. 上記の取引金額には消費税等は含まれていません。

**（１株当たり情報に関する注記）**

1. １株当たり純資産額　543円47銭
2. １株当たり当期純利益　15円51銭

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

**（追加情報）**

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は168百万円減少し、法人税等調整額が158百万円、その他有価証券評価差額金が326百万円、それぞれ増加しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

共 同 印 刷 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　　浩 ㊞

業務執行社員　公認会計士　鈴　木　恵　介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、共同印刷株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

共 同 印 刷 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　　浩 ㊞

業務執行社員　公認会計士　鈴　木　恵　介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、共同印刷株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

共同印刷株式会社　監　査　役　会

監査役（常勤）　小笠原　　誠　㊞

監査役（常勤）　宮　城　忠　雄　㊞

監　査　役　小　澤　優　一　㊞

監　査　役　公　文　　敬　㊞

(注)　監査役小澤優一および監査役公文敬は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上